

令和5年和泉市議会第2回定例会議案書（報告その他議案）目次

種別及び番号	件名	摘要
報告第3号	一般財団法人和泉市文化振興財団令和4年度決算書類の提出について	P. 2
報告第4号	一般財団法人和泉市文化振興財団令和5年度事業計画書類の提出について	P. 3
報告第5号	一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和4年度決算書類の提出について	P. 4
報告第6号	一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和5年度事業計画書類の提出について	P. 5
報告第7号	令和4年度和泉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	P. 6
報告第8号	令和4年度和泉市一般会計予算事故繰越し繰越計算書について	P. 9
報告第9号	令和4年度和泉市一般会計継続費繰越計算書について	P. 11
報告第10号	令和4年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	P. 13
報告第11号	令和4年度和泉市介護保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	P. 15
報告第12号	令和4年度和泉市水道事業会計予算繰越計算書について	P. 17
報告第13号	令和4年度和泉市公共下水道事業会計予算繰越計算書について	P. 19
議案第37号	財産取得について（和泉市家庭系日常（可燃）ごみ指定袋）	P. 21
議案第41号	財産取得について（和泉診療所医療機器等）	P. 23

報告第 3 号

一般財団法人和泉市文化振興財団令和4年度決算書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般財団法人和泉市文化振興財団の令和4年度の決算に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和5年6月12日提出

和泉市長 辻 宏 康

報告第 4 号

一般財団法人和泉市文化振興財団令和5年度事業計画書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般財団法人和泉市文化振興財団の令和5年度の事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和5年6月12日提出

和泉市長 辻 宏 康

報告第 5 号

一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和4年度決算書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般財団法人和泉市公共施設管理公社の令和4年度の決算に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和5年6月12日提出

和泉市長 辻 宏 康

報告第 6 号

一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和5年度事業計画書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般財団法人和泉市公共施設管理公社の令和5年度の事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和5年6月12日提出

和泉市長 辻 宏 康

報告第 7 号

令和4年度和泉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、令和4年度和泉市一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和 5 年 6 月 1 2 日提出

和泉市長 辻 宏 康

令和4年度和泉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額 (議決限度額)	翌年度 繰越額	左の財源内訳					一般財源
					既収入 特定財源	未収入特定財源				
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
4	衛生費	1 予防衛生費	出産・子育て応援事業	153,650,000	153,161,000	102,547,000	25,306,000			25,308,000
5	農林水産業費	1 農業費	土地改良施設防災減災事業	8,554,000	6,759,000			6,700,000		59,000
5	農林水産業費	1 農業費	松尾山農道排水路 改修設計事業	10,370,000	10,370,000					10,370,000
7	土木費	2 道路橋梁費	岡坪井線雨水管整備事業	2,368,000	2,368,000					2,368,000
7	土木費	2 道路橋梁費	山の谷2号線道路改良事業	13,502,000	13,502,000					13,502,000
7	土木費	2 道路橋梁費	北信太駅前整備事業	7,120,000	7,062,000	1,640,000		1,500,000		3,922,000
7	土木費	4 都市計画費	信太山丘陵里山自然公園 整備事業	56,680,000	56,680,000	21,500,000		19,400,000		15,780,000
8	消防費	1 消防費	内田班消防器具庫整備事業	23,540,000	23,223,000			23,200,000		23,000

款	項	事業名	金額 (議決限度額)	翌年度 繰越額	左の財源内訳					一般財源
					既収入 特定財源	未収入特定財源				
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
9 教育費	2 小学校費	鶴山台南小学校 受変電設備改修事業	7,600,000	7,600,000	2,356,000		5,200,000		44,000	
9 教育費	3 中学校費	石尾中学校 消防設備改修事業	42,400,000	42,400,000	14,133,000		28,200,000		67,000	
9 教育費	3 中学校費	郷荘中学校 受変電設備改修事業	4,400,000	4,400,000	1,467,000		2,900,000		33,000	
9 教育費	3 中学校費	光明台中学校 消防設備改修事業	38,500,000	38,500,000	12,833,000		25,600,000		67,000	
9 教育費	3 中学校費	北池田中学校 大規模改修事業	309,600,000	309,600,000	80,799,000		226,900,000		1,901,000	
9 教育費	5 社会教育費	生涯学習センター ウッドデッキ改修事業	52,426,000	48,121,000			36,000,000		12,121,000	
9 教育費	5 社会教育費	貝吹山古墳 フェンス設置事業	10,626,000							
合 計			741,336,000	723,746,000	237,275,000	25,306,000	375,600,000		85,565,000	

報告第 8 号

令和4年度和泉市一般会計予算事故繰越し繰越計算書について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第3項ただし書の規定により、令和4年度和泉市一般会計予算の事故繰越しは、次のとおり翌年度に繰越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定において準用する同令第146条第2項の規定により報告する。

令和 5 年 6 月 1 2 日提出

和泉市長 辻 宏 康

令和4年度和泉市一般会計予算事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入 特定財源	国庫支出金	地方債	
7 土木費	2 道路橋梁費	いぶき野南大橋 耐震補強事業	139,605,395		139,605,395		139,605,395		60,500,000	79,100,000	5,395	補強工事の施工中に、不測の事態が発生し、関係者と協議する 必要が生じたことから、工事進捗 が変わり、事故繰越しするもの

報告第 9 号

令和4年度和泉市一般会計継続費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により、令和4年度和泉市一般会計継続費は、次のとおり繰越したため、同項の規定により報告する。

令和5年6月12日提出

和泉市長 辻 宏 康

令和4年度和泉市一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	令和4年度継続費予算現額			支出済額 及び 支出見込額	残額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			
				予算計上額	前年度 繰越額	計				繰越金	特定財源		
											国 支出	府 金	地方債
9	教育費	1 教育総務費 (仮称)榎尾学園 整備事業	4,200,000,000	806,234,000	8,470,000	814,704,000	407,914,000	406,790,000	406,790,000	48,293,000	28,297,000	330,200,000	

報告第 10 号

令和4年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、令和4年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和5年6月12日提出

和泉市長 辻 宏 康

令和4年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額 (議決限度額)	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
1公共用地 先行取得 事業費	1公共用地 先行取得 事業費	北信太駅前整備事業	円 25,570,000	円 25,569,725	円 25,569,400	円	円	円	円	円 325

報告第 11 号

令和4年度和泉市介護保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、令和4年度和泉市介護保険事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和5年6月12日提出

和泉市長 辻 宏 康

令和4年度和泉市介護保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額 (議決限度額)	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
1 総務費	1 総務管理費	地域密着型施設整備事業	円 217,280,000	円 217,280,000	円	円	円 217,280,000	円	円	円

報告第 12 号

令和4年度和泉市水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定による令和4年度和泉市水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画について、同条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和5年6月12日提出

和泉市長 辻 宏 康

令和4年度和泉市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金		
1.	1.	青葉台一丁目外配水管布設 工事設計業務委託	円 17,900,000	円 0	円 17,900,000	円 0	円 0	円 17,900,000	円 0	業務委託の実施に当たり、関係機関との調整に想定以上の日数を要したことにより、完了が遅れたため。
		宮之前橋外配水管添架工事 設計業務委託	円 5,254,000	円 0	円 5,254,000	円 0	円 0	円 5,254,000	円 0	業務委託の実施に当たり、地権者との協議に想定以上の日数を要したことにより、完了が遅れたため。
		伏屋町二丁目舗装復旧工事	円 3,700,000	円 0	円 3,700,000	円 0	円 0	円 3,700,000	円 0	工事実施に当たり、関係機関との調整に想定以上の日数を要したことにより、完了が遅れたため。
合 計			円 26,854,000	円 0	円 26,854,000	円 0	円 0	円 26,854,000	円 0	

報告第 13 号

令和4年度和泉市公共下水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定による令和4年度和泉市公共下水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画について、同条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和5年6月12日提出

和泉市長 辻 宏 康

令和4年度和泉市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金		
1. 資本的 支出	1. 建設 改良費	下宮2-37-2号線外実施設計 業務委託	円 12,423,000	円 0	円 12,423,000	円 0	円 11,600,000	円 823,000	円 0	業務委託の実施に当たり、関係機関との調整に想定以上の日数を要したことにより、完了が遅れたため。
		岡町2-37-1号線実施設計業 務委託	4,556,000	0	4,556,000	0	4,200,000	356,000	0	業務委託の実施に当たり、関係機関との調整に想定以上の日数を要したことにより、完了が遅れたため。
		仏並2-37号線管布設工事	160,000,000	0	160,000,000	65,000,000	88,600,000	6,400,000	0	工事実施に当たり、地権者との協議に想定以上の日数を要したことにより、完了が遅れたため。
		黒鳥12-10号線管布設工事 その5	35,646,000	0	35,646,000	3,000,000	23,500,000	9,146,000	0	工事実施に当たり、関係機関との調整に想定以上の日数を要したことにより、完了が遅れたため。
合 計			212,625,000	0	212,625,000	68,000,000	127,900,000	16,725,000	0	

議案第 37 号

財産取得について

次のとおり財産を取得することについて、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年和泉市条例第14号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 5 年 6 月 12 日提出

和泉市長 辻 宏 康

- | | |
|----------|---|
| 1 取得する財産 | 和泉市家庭系日常（可燃）ごみ指定袋 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 取得予定価格 | 65,892,750円 |
| 4 取得の相手方 | 大阪市東淀川区上新庄一丁目2番7号
株式会社テライ
取締役 小川 隆博 |

議案第 37 号参考資料

1 納入場所 和泉市が指定する保管場所

2 納入期限 令和6年3月31日

3 取得内容 家庭系日常（可燃）ごみ指定袋

45リットル 1組10枚 305,000組 (3,050,000枚)

30リットル 1組10枚 235,000組 (2,350,000枚)

20リットル 1組10枚 275,000組 (2,750,000枚)

10リットル 1組10枚 110,000組 (1,100,000枚)

5リットル 1組10枚 35,000組 (350,000枚)

議案第 41 号

財産取得について

次のとおり財産を取得することについて、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年和泉市条例第14号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 5 年 6 月 12 日提出

和泉市長 辻 宏 康

- | | |
|----------|---|
| 1 取得する財産 | 和泉診療所医療機器等 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 取得予定価格 | 97,513,559円 |
| 4 取得の相手方 | 東京都千代田区九段南一丁目3番1号
一般社団法人徳洲会
理事長 東上 震一 |

議案第 4 1 号参考資料

- | | | |
|--------|--------------------------------|-------|
| 1 納入場所 | 和泉市幸二丁目 6 番 3 7 号
和泉市立和泉診療所 | |
| 2 納入期限 | 令和 6 年 3 月 3 1 日 | |
| 3 取得内容 | 一般撮影装置 | 1 台 |
| | デジタル X 線画像診断システム | 1 台 |
| | X 線骨密度測定装置 | 1 台 |
| | 超音波診断装置 | 2 台 |
| | 3 次元眼底像撮影装置 | 1 台 |
| | 自動視野計 | 1 台 |
| | 眼科検査結果保存機器 | 一式 ほか |